



# こんにちは、岡田よしひでです

2024年7月7日発行  
県議会活動報告ニュース  
NO.216

自宅 南国市浜改田 430-1  
TEL/FAX 865-2932  
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

## 国の指示権を拡大させる 地方自治法改正は理念に反する

県議会6月定例会は26日から質問に入り、日本共産党会派は私が代表質問を行いました。

はじめに知事の政治姿勢として、今回の地方自治法改正についての認識を聞きました。憲法の地方自治の原則は、戦前府県・市町村が、国の末端機関として国民への支配と抑圧を強め、侵略戦争への道に国民を動員したという悔恨と痛苦の歴史の反省のうえに築かれたものです。ところが改正は、この原則をくつがえし、想定外の非常時の対応を「口実」に、地方自治体を国の下請け機関にするものです。

現在の国の指示権は、必要に応じて個別の法律ごとに定められていますが、改

正により個別法に規定がなくても、国が判断すれば行使できるようになりました。国の「暴走」への歯止めは明文化されていません。

全国知事会会長の村井嘉浩宮城県知事は、「拡大解釈をすれば、あらゆることを国が指示できるということになりかねない。これは地方自治の本旨に反する」との懸念を表明しています。国の指示権を拡大させる改正は、政府の「暴走」の歯止めがなく、憲法の地方自治の理念に反するものであると述べて、知事の認識を聞きました。

浜田知事は、これはコロナ禍におきます課題を踏まえ、今後も起こりうる想定外の事態に万全を期すとの観点から法整備が行われたものであり、その趣旨は理解できる

ものだと考えます。一方で、この運用が拡大解釈によって地方自治の本旨あるいは地方分権改革により実現した国と地方の対等・協力の関係を損なうことがあってはならないと考えています。国においては国会の付帯決議を踏まえて適切に運用していただきたい。と答えました。

## 山添拓参院議員・政策委員長迎え 香南市野市で街頭演説

山添拓日本共産党参院議員・政策委員長を迎え6月15日、香南市のいち駅前日本共産党街頭演説会を開きました。



街頭演説のあと、みなさんのもとへ

山添議員は、「自民党の裏金問題の真相解明は全く尽くされていない。国民が納得できるわけがない。」「政治資金規正法改正は、企業・団体献金禁止が抜け落ち、政策活動費を合法化している。これでは改正でなく改悪だ」と批判。白川よう子四国ブロック国政対策委員長と共産党の前進を訴えました。私は司会を担当。

## おむすび通信 (216)

県議会は7月5日、議案を採決して閉会。日本共産党は6月補正予算の教育関連予算についての修正案を提出しました。提出した意見書をふくめ議会内容は追って報告します。9月23日(月・祝)10時から高知市中央公園で赤旗まつりを開催します。